

令和3年度 地域づくり人材の養成に関する調査研究会について

1 課題認識

総務省では、地方回帰支援策として「地域おこし協力隊」や「地域活性化起業人」等の施策を実施、人材の地方への誘導を進めてきた。

これら施策に共通する点として、人材の受入先が地方自治体であり、一定数の受入れは可能であるものの、おのずとキャパシティにも限界がある。

今後の更なる誘導を図っていくには、受入先を地方自治体に限定せず、地場企業・NPO等の「民」も含めて面的に広く捉え地域全体として受け皿となる必要があり、そのためには、「正社員、フルタイム」と言った従来型の登用にこだわらず、「副業・兼業」といった形での登用もあり得るのではないか。

現在、労働法制は「副業・兼業」を奨励、促進する流れにあり、都市部企業人材と地場企業を結びつけるマッチング支援機関も複数存在。既に多くのマッチング実績をあげている。

一部、先行する地方自治体では地元金融機関やマッチング支援機関と連携して、副業人材の活動を支援する取組み等も行っている。

総務省としても、今後、企業人材、いわゆる都市部の専門的人材が地域での貢献や活躍、そして滞在を通じて、関係人口へ成長・発展する可能性について、その場合の地方自治体の関与、後方支援としての国や県の役割等について調査を通じて明らかにする。

2 調査・分析事項

(1) 現状把握（11月～12月：第1回）

- ・副業・兼業を取り巻く労働環境の変化
- ・マッチング支援の現状（主要な支援機関の実績等の洗い出し）
- ・各地の地方自治体主導の副業人材活用事業の洗い出し

(2) 課題分析（12月～1月：第2回）

- ・主要マッチング支援機関への聞き取り
- ・地方自治体主導の副業・兼業人材活用事業の実地調査
- ・地方銀行等の地域金融機関の担うべき事項

(3) 提言取りまとめ（1月～2月：第3回）

- ・今後の副業・兼業人材活用実施における留意事項等
- ・国が関与すべきことが望ましいと考えられる事項